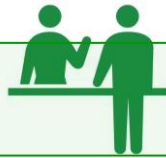


～ 支援の枠組み ～

きっかけ



ワンストップ窓口

・各機関で受けられる創業に関する支援内容をご案内します。★1

準備

創業基本セミナー【特定創業支援事業】※

「経営・財務・人材育成・販路開拓」など創業に必要なノウハウを系統的に学びます。

- ・ゼロからはじめる起業ゼミ（すみだ中小企業センター）★3
- ・ひがしん創業塾（東京東信用金庫）★11
- ・KFCクリエイティブスタジオ 創業セミナー（国際ファッションセンター）★13
- ・SSNの特定創業セミナー（合同会社SSN）★15



【特定創業支援事業】

このセミナーを規定回受講することで、証明書が発行されます（要申請）。これにより創業関連保証の信用保証枠の拡大や登録免許税の軽減措置などの特例が適用されます。※

創業

フォローアップ

創業お役立ちセミナー

- ・創業セミナー「個人・法人の違いと創業のための準備」★8
- ・創業支援セミナー「個人事業主で創業する方のために記帳べんり講座」★9
- ・ひがしん創業セミナー（ビジネスプラン発表）★12
- ・未来マネジメントスクール（アイデアと脳科学&コミュニケーションスキル）★4

融資

- ・チャレンジ支援資金★2

創業者用入居施設

- ・KFCクリエイティブスタジオ
- ・ソーシャルインキュベーションオフィス・SUMIDA

テストマーケティング

- ・創業チャレンジショップ in 商店街★14



創業相談【随時】

創業に関する個々のお悩みに対しアドバイスを受けられます。

- ・各種手続き
- ・資金繰り
- ・事業計画の作成
- ・経営
- ・財務
- ・人材育成
- ・販路開拓
- など

★5★6★7★10

※支援事業枠内の「★1～15」の番号は、2～3頁の同番号に対応しています。

※【特定創業支援事業】を規定回受講し、証明書を受けた場合に適用される特例の内容

対象となる制度	特例の内容	対象
無担保、第三者保証人なしの創業関連保証	創業関連保証の限度額の拡充 1,000万円→1,500万円	・事業を営んでいない個人が新たに創業する場合、または創業から5年未満の場合 ・中小企業者が新たに会社を設立し事業を始める場合、または始めてから5年未満の場合
	創業関連保証の対象の拡大 創業2か月前から申請可→創業6か月前から申請可	・事業を営んでいない個人が新たに創業する場合 ・中小企業者が新たに会社を設立し事業を始める場合
会社設立時の登録免許税	区内で会社を設立する際の登録免許税の軽減 資本金の0.7%→0.35% (最低税額の場合、株式会社設立は15万円が7.5万円、合同会社設立は6万円が3万円にそれぞれ減額)	・認定を受けた特定創業支援事業の支援を受けて創業を行おうとする者、または創業した日以後5年を経過していない個人が会社を設立する場合

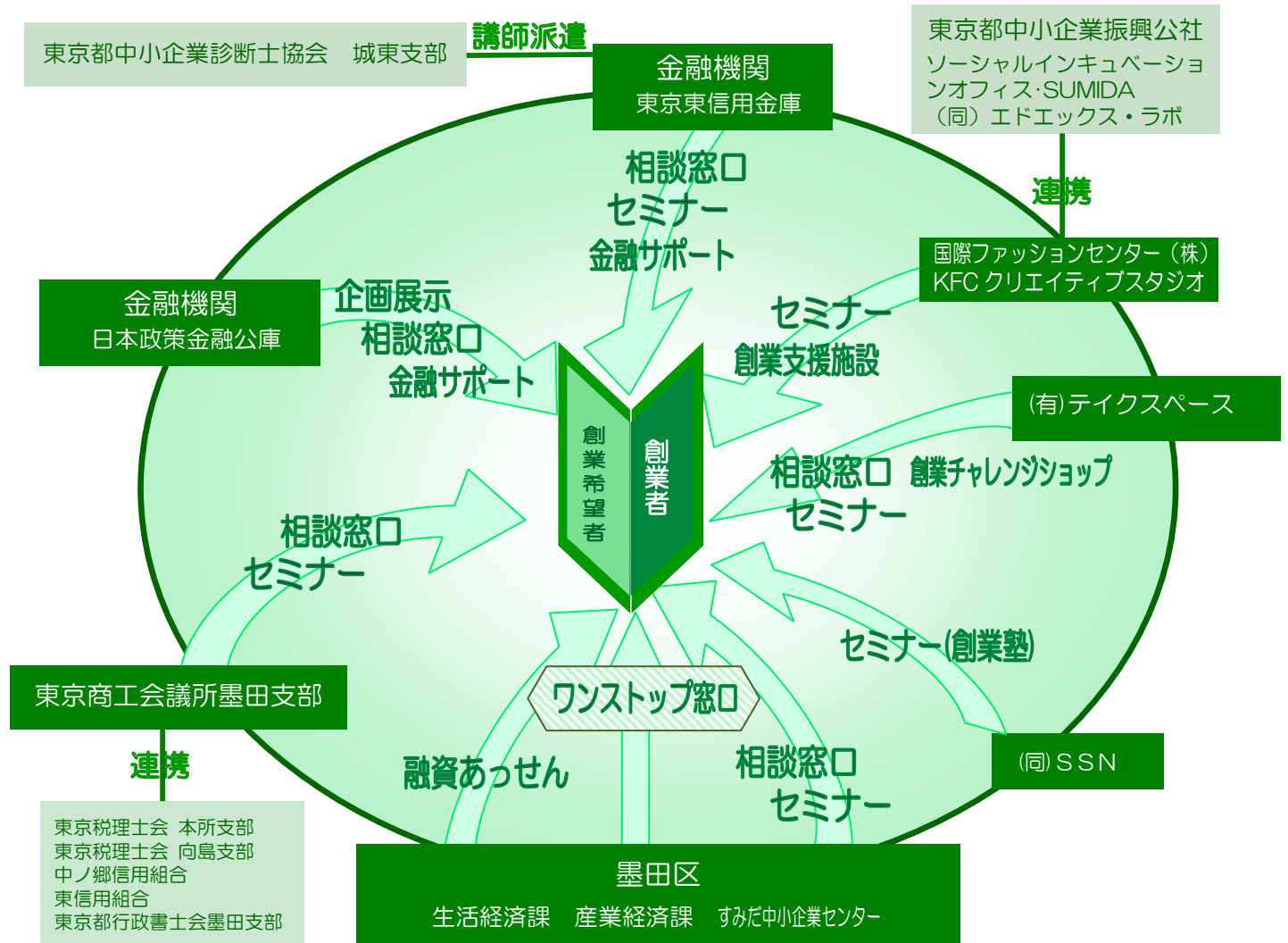
☆ 元となる各制度の要件も満たす必要があります。



墨田区では平成26年6月20日に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けました。

創業支援事業者と連携し、区内で創業を希望する方をバックアップしていきます。

《墨田区創業支援事業計画のイメージ》



創業支援機関	支援事業	内容
墨田区 産業経済課 Tel03-5608-6188	ワンストップ相談窓口 【予約不要】 ★1	【概要】創業に関する各支援機関の事業紹介を行っています。また、特定創業支援事業の修了者に対して、証明書を発行します。 【日時】通年 月～金曜日（祝日や休業日を除く）午前9時～午後5時。 【場所】墨田区役所（墨田区吾妻橋 1-23-20） 14 階 産業経済課窓口 【費用】無料
墨田区 生活経済課 Tel03-5608-6183	チャレンジ支援資金 【予約不要】 ★2	【概要】これから開業する方、または開業して5年未満の方を対象にあっせんする融資制度です。 【融資限度額】1,250万円 ※ 区特定創業支援事業の受講修了者は1,500万円 【返済期間】7年以内（据置12か月以内含む） 【利率】年2.0%（後日、区が1.8%補助） 【信用保証料】融資実行後、区が全額補助 【申込条件】申し込みの条件は以下のとおりです。 ・開業時に事業を営んでいない方により設立された個人もしくは法人であること。 ・中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 ・既に開業している場合、区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること、個人は事業所住所及び営業の本拠地が区内にあること。また、個人のうち区内に住所を有さない方は、区民税事業所課税分を滞納していないこと。 ・特別区民税（法人は法人都民税）を滞納していないこと。 ・東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。 ・これから開業する方、または開業して1年未満の方は、事前にすみだ中小企業センターの商工相談を受け、創業計画書に不備等が無いことの承認を得ること。 ※ 特定非営利法人（NPO法人）はご利用いただけません。 【受付日時】通年 月～金曜日（祝日や休業日を除く）午前8時30分～午後5時 【受付場所】墨田区役所（墨田区吾妻橋 1-23-20） 14 階 生活経済課窓口
墨田区 すみだ中小企業センター Tel03-3617-4351	ゼロから始める起業ゼミ 特定創業支援事業 全5回の講義のうち「経営、財務、人材育成、販路開拓」が身につく講義を受講し、かつ全部で4回以上受講した方 ★3	【概要】独立開業したい方、アイデアをどのように形にしたら良いかわからない方、ばくぜんと起業に興味のある方、お店を出したい方、などにお勧めの起業塾です。講義はゼミナール形式で、講師と受講生の間でビジネスプランをやりとりしながら、ビジネスアイデアをブラッシュアップし、講義終了時点で受講生全員がビジネスプランを完成させるまでフォローします。学生や主婦など就業経験のない方も歓迎します。 【日時】平成29年1月14日～3月11日（いずれも土曜日）の全5回 午後1時～5時まで（最終日は午前9時～午後5時） 【対象者】区内で起業・創業意思のある18歳以上の方（企業内創業者を含む） 【場所】すみだ中小企業センター（墨田区文花 1-19-1） 【受講料】3,000円（全5回） 【定員】30名
	未来マネジメントスクール（終了） ★4	未来マネジメントスクール「アイデアと脳科学&コミュニケーションスキル」 【概要】脳科学、心理学の見地からアイデアを生み出す理論とコツを知り、コミュニケーションによりアイデアの質を高める手法を学びます。講座からの学びをビジネスや日常に活かせる実践的講座です。 【日時】平成28年10月4日、11日（いずれも火曜日）の全2回 午後6時～8時 【対象者】経営者、経営者幹部、後継者、創業希望者等 【場所】すみだ中小企業センター 2階講習室（墨田区文花 1-19-1） 【受講料】1,000円（全2回）【定員】定員30名
	商工相談 【予約制】 ★5	【概要】融資・経営・経理・労働等企業経営の他、事業承継、創業、知的財産権、工業デザインに関する様々な相談に対し、専門の相談員が対応します。 【日時】◇創業・融資・経営・経理・労働などの相談は、火・木曜日及び第2・第4水曜日 ◇知的財産権、工業デザインの相談は月・金曜日及び第2・第4を除く水曜日 午前10時～午後4時 ※いずれも休館日・祝日は除きます。 【対象者】区内企業及び区内での創業予定者 【場所】すみだ中小企業センター（墨田区文花 1-19-1） 【利用料】無料
日本政策金融公庫 江東支店 Tel03-3631-8175 上野支店 Tel03-3835-1392	創業サポートデスク 【予約不要】 ★6	【概要】融資制度の案内から創業計画書の策定アドバイスを含め、様々な相談に対応します。 【日時】通年 月～金曜日（祝日や休業日を除く）午前9時～午後5時 【利用料】無料 【場所】日本政策金融公庫 江東支店（墨田区江東橋 3-7-8）、上野支店（東上野 2-18-10） ※創業企画展示（パネル展）も行います。創業事例集等の資料もお持ち帰りいただけます。 【場所・日時】 ①墨田区役所1階ロビー 10月6日～10月25日の区役所開庁時間（終了） ②ひきふね図書館 1月20日～2月15日の図書館開館時間

※支援事業枠内の「★1～15」の番号は4頁の「支援の枠組み」内の同番号に対応しています。

平成28年11月22日現在

創業支援機関	支援事業	内容
東京商工会議所墨田支部 Tel03-3635-4343	創業相談窓口 【予約制】 ★7	【概要】創業に関する各種手続きや資金繰り、事業計画作成等の相談等をお受けします。 【日時】通年 月～金曜日（祝日や休業日を除く）午前9時～午後5時 【場所】東京商工会議所墨田支部（墨田区江東橋 3-9-10）すみだ産業会館9階 【相談料】無料
	創業支援セミナー 「個人・法人の違いと創業のための準備」 （終了）★8	【概要】個人と法人で創業する際の手続きや税務面の違いについてわかりやすく解説します。 【日時】平成28年10月13日（木）18時15分～20時15分 【場所】すみだ産業会館9階「第4会議室」（墨田区江東橋 3-9-10 丸井錦糸町店9階） 【参加費】無料 【定員】40名（事前申込み先着順）
	創業支援セミナー 「個人事業主で創業する方のために記帳べんり講座」（終了）★9	【概要】個人事業主の開業から決算申告までの流れについて解説します。 【日時】平成28年10月20日（木）18時～20時15分 【場所】すみだ産業会館9階「第4会議室」（墨田区江東橋 3-9-10 丸井錦糸町店9階） 【参加費】無料 【定員】40名（事前申込み先着順）
東京東信用金庫 Tel03-3633-2445	相談窓口 【予約制】 ★10	【概要】創業希望者や創業間もない方（創業5年未満の方）を対象に、創業全般（経営・財務・人材育成・販路開拓）に関するアドバイスを行います。 【日時】通年 月～金曜日（祝日や休業日を除く）午前9時～午後5時 【場所】東京東信用金庫 ハロープラザ（墨田区両国 4-31-16） 【参加料】無料 【お申込み】Web サイトよりお申込みください。http://www.higashin-sougyou.jp/
	ひがしん創業塾 特定創業支援事業 「経営、財務、人材育成、販路開拓」が身につく講義を受講した方。 （募集終了） ★11	【概要】創業希望者や創業間もない方（創業5年未満の方）を対象に、創業に必要な基礎知識の習得と事業計画書の作成を目的とした講義を行います。講義終了後には、希望者を対象とした事業計画・資金計画作成のための個別指導も受けられます。 【日時】10月8日、15日、22日、29日、11月5日、12日の土曜日 午前9時～12時 【場所】東京東信用金庫 ひがしんみどりビル（墨田区両国 4-31-16） 【参加料】無料 【定員】20名程度
	ひがしん創業セミナー ★12	【概要】創業希望者や創業間もない方（創業5年未満の方）を対象に、起業家による講演や創業塾卒業生によるビジネスプランの発表を行います。 【日時】12月15日（木）午後6時半～8時半 【場所】東京東信用金庫 両国本部ビル（墨田区両国 4-35-9） 【参加料】無料 【定員】40名程度 【お申込み】Web サイトよりお申込みください。http://www.higashin-sougyou.jp/
国際ファッションセンター株式会社 Tel03-5610-5800	KFCクリエイティブスタジオ創業セミナー（終了） 特定創業支援事業 ★13	【概要】創業支援施設「KFCクリエイティブスタジオ」交流スペースにて、創業に必要なノウハウを系統的に学びます。KFCクリエイティブスタジオの施設内で、先輩創業者との交流ができるのが魅力です。 【日時】平成28年7月～10月 全12回 午後6時半～8時半 【場所】国際ファッションセンタービル（墨田区横綱 1-6-1） 10 階 KFCクリエイティブスタジオ・交流スペース<オアシス> 【参加料】6,000円 【定員】18名
有限会社テイクスペース Tel03-6456-1500	創業チャレンジショップ in 商店街 ★14	【概要】創業を希望する方を対象に、テストマーケティングの場として短期間のお試し出店（チャレンジショップ）をしていただきます。また、専門家（中小企業診断士、税理士等）を派遣により創業へのフォローアップを総合的に受けられます。 【日時】要相談 【場所】有限会社テイクスペース すみだオフィス（東駒形 2-18-5 LUCE 吾妻橋 1F） 【費用】要相談
合同会社SSN Tel090-9975-1691	創業するならすみだだよね（創業情報HP） SSNの特定創業セミ 特定創業支援事業 ★15	【概要】創業者同士がつながるためのイベントや、創業者のための補助金やセミナーなどの支援情報を掲載しています。 【URL】http://sougyou-sumida.jimdo.com/ 【概要】資金調達に力を入れた、4回の講義にてしっかり起業に必要なコトを学びスタートできるカリキュラムになっています。 【日時】①6月19日～（募集終了） ②2月頃（予定） 【場所】墨田区内 【参加料】無料【定員】10名程度

魅力ある個店づくり整備促進事業補助金

墨田区は、経済産業省中小企業庁の平成28年度「創業・第二創業促進補助金」(※)の対象となる地域です。また、この補助金の採択を受けて、所定の条件を満たす場合には、区の上乗せ補助「魅力ある個店づくり整備促進事業補助金」の対象となる場合があります。詳しくはHPをご覧ください。（「魅力ある個店づくり 墨田区」で検索してください。） ※平成28年度の「創業・第二創業促進補助金」は4月29日に募集を終了しております。

※支援事業枠内の「★1～15」の番号は4頁の「支援の枠組み」内の同番号に対応しています。

平成28年11月22日現在